

# 第2章 分野別計画

---

---

基本目標Ⅰ 市民が主役の持続可能なまちづくり

---

---

基本目標Ⅱ 誰もが元気で、  
みんなで支えあうまちづくり

---

---

基本目標Ⅲ ふるさとを想う  
教育・文化のまちづくり

---

---

基本目標Ⅳ 安らぎと利便性が高いまちづくり

---

---

基本目標Ⅴ 人と地球にやさしい  
安全なまちづくり

---

---

基本目標Ⅵ 創意に満ちた活力あるまちづくり

---

---

# 基本目標 I

## 市民が主役の 持続可能なまちづくり

基本施策	個別施策
1 市民協働・市民参加の推進	1 広報・広聴体制の充実 2 情報公開・個人情報保護の推進 3 コミュニティ活動の推進 4 市民協働・市民活動の支援、促進
2 人権の尊重	1 人権の尊重 2 男女共同参画社会の推進
3 都市交流の促進	1 国際交流・国際化への対応 2 都市交流・市民交流の促進
4 行財政の効率的運営	1 効率的な行政運営の推進 2 財政基盤の確立 3 地方分権化への対応

個別施策 1

## 広報・広聴体制の充実

### 現状と課題

基本目標である「市民が主役の持続可能なまちづくり」の実現に向けて、市民参加の行政展開が求められており、パブリックコメント制度などを活用して、施策立案の初期段階から市民と行政が情報を共有し、役割分担を明確にしながらかちづくりのための協働関係を築いていくことが重要となっています。

また、市民の価値観の多様化や社会環境が変化していく中で、行政に対する市民ニーズは多岐にわたっていることから、各種要望も含めた市民の意見やニーズを的確に把握し、市民の声を活かした行政運営を推進することも必要となっています。

市民への情報提供体制の充実を図るため、広報紙の紙面づくりの工夫やホームページのリニューアル、防災行政無線の整備と放送内容の音声自動応答サービスを行うとともに、メールによる不審者情報や災害情報などの緊急情報の提供に努めていますが、市民アンケートによると、「広報きたいばらきを見ている人の割合」は、平成26年調査の83.1%に対し平成30年調査では83.2%と前回同様高水準となっている一方、ホームページアクセス件数は、平成25年度の404,000件から平成30年度は390,136件に減少しており、防災メールサービスの登録数も、9,000人の登録を目指していましたが、実際には4,554人の登録にとどまっています。

### 基本方針

- 市民協働のまちづくりの推進には、行政情報や市民サービスを的確に周知広報する必要があるため、広報紙及びホームページの充実を図ることで、市政全般の情報を積極的に提供します。
- 広聴活動については、市民と行政との相互理解を深め、市民協働のまちづくりを実現するため、様々な機会を通じて市民のニーズを的確に把握するとともに、気軽に意見を述べられる環境づくりを推進します。

### 具体的施策

#### 1 広報紙の充実

担当課:まちづくり協働課

方向性

- 親しみやすくわかりやすい広報紙をつくるため、読みやすい大きさの活字の使用や平易な語句を用いるなど、紙面づくりの工夫に努めます。また、「点字・声の広報」を引き続き実施します。
- 「広報きたいばらき」や「お知らせ北茨城」が市民に有効に活用されるように、内容の充実に努めるとともに、市民が知るべき市政情報を的確かつ迅速に伝えます。
- より多くの方に読んでいただけるように、引き続き市の出先機関やスーパーマーケット、コンビニエンスストア、医療機関などに広報紙を配置します。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
「広報きたいばらき」を見ている市民の割合(市民アンケート)	83.2% ▶▶	87.0%

**2 ホームページの充実** ..... 担当課:まちづくり協働課

方向性

- 誰もが見やすく、わかりやすいホームページになるように定期的によりリニューアルを行います。
- 緊急情報など、情報提供に対する市民ニーズを的確にとらえながら、迅速で正確な情報の提供ができるように柔軟に内容の見直しを進めます。
- 広範囲における利活用を想定し、本市の観光情報やイベント情報などの充実を図ります。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
ホームページアクセス件数(年当たり)	390,136件	440,000件

**3 市民への多様な情報提供の充実** ..... 担当課:まちづくり協働課・総務課・企画政策課

方向性

- 本市のPR、イメージの向上、地域振興を目指し、市内外に向けて情報などを発信・提供するため、ホームページ、きたいばナビ、ツイッターの利用促進とともに、それ以外の情報発信ツールの活用を検討します。
- 登録が伸び悩んでいる防災メールサービスについては、広報紙の余白などに登録手続きを案内するQRコードを掲載し、登録を呼びかけます。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
ツイッターのフォロワー数	2,658人	4,000人
「きたいばナビ」登録者数	1,713人	2,500人
防災メール登録者数	4,554人	9,000人

**4 広聴活動の充実** ..... 担当課:まちづくり協働課

方向性

- 市民が気軽に意見を述べられるように、「私の提案」、「市長へのファックス」、「電子メール」を引き続き実施するなど、市政に対する要望や市民意識を的確に把握できるように広聴業務の充実に努めます。
- 市民と市長・行政との対話の場を積極的に設けるとともに、各種団体の代表者や有識者による懇談会を開催するなど、様々な意見聴取に取組み、問題意識の共有化に努めます。
- 弁護士による法律相談、人権擁護委員による人権相談、行政相談員による行政相談ほか、各種市民相談の充実に努めます。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
「私の提案」受付件数(年当たり)	59件	100件
市民と市長・行政との対話の場の提供(延べ参加者数)	-	1,050人



きたいばナビ



広報きたいばらき

Ⅲ

個別施策 2

## 情報公開・個人情報保護の推進

### 現状と課題

より多くの市民が、主体的に参画するまちづくりを推進するためには、積極的な情報公開と個人情報の保護が必要であり、本市では、「北茨城市情報公開条例」、「北茨城市個人情報保護条例」に基づき、個人情報保護に配慮した行政情報の公開を進めています。一方で、個人情報の収集・利用等の取扱いは、ICT（情報通信技術）の発展等により大きな変化があり得るものであるため、このような変化や国際的な個人情報保護制度の動向等に応じて本市の基本方針と保護措置について見直す必要があります。

また、「便利な暮らし、より良い社会」を目指し、社会保障・税番号（マイナンバー）制度が導入されたことにより、国と地方公共団体などの情報のやり取りが確実・迅速になりましたが、近年、自治体及び企業において個人情報を流出する事故が目立つため、本市においても個人情報の取扱いについては、細心の注意を払い取組んでいく必要があります。

### 基本方針

- 行政の透明性と公平性を確保するため、積極的な情報公開を推進し、市民に対して市の施策などを説明する責務を果たすとともに、市民との情報共有により、市民の意見をまちづくりに活かした開かれた市政を目指します。
- 慎重に取扱われるべきである個人情報の重要性を十分認識し、適切な管理に努めます。
- 社会保障・税番号（マイナンバー）制度の運用について、より一層特定個人情報の取扱いに注意を払います。

### 具体的施策

#### 1 行政情報公開の推進 担当課：総務課

方向性

- 市民への説明責任を果たすとともに、市民の知る権利を保障するため、個人情報の保護に配慮しながら情報公開条例に基づき、的確に行政情報を公開します。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
広報紙記事(情報公開制度について)掲載数(年当たり)	1回	1回

#### 2 個人情報保護の推進 担当課：企画政策課

方向性

- 職員の個人情報保護やネットワークセキュリティに対する意識の向上に努めます。
- ネットワークセキュリティの一層の強化を図ります。
- 社会保障・税番号（マイナンバー）制度を運用する上で、特定個人情報の取扱いに細心の注意を払います。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
庁内ネットワークセキュリティ研修回数(年当たり)	1回	2回

個別施策3

# コミュニティ活動の推進

## 現状と課題

少子高齢化の進展や人口の減少、ライフスタイルの変化などに伴い、地域社会への関わりや人間関係の希薄化が進み、地域の連帯感・郷土意識の低下が顕在化しています。特に中山間地の集落などにおいては、人口の減少や高齢化が一層進行し、従来のコミュニティ活動を続けることが困難になりつつあるなど深刻な課題となっています。

一方で、東日本大震災を契機として、人と人とのふれあいや結びつき、仲間づくりなど、豊かな人間関係に支えられたまちづくりの重要性が再認識されています。

今後は、市民一人ひとりが、地域社会における課題に対して、主体的に取り組んでいくための意識改革や、リーダーなどの人材の育成・確保に努めていく必要があることから、「北茨城市市民協働指針」に基づき、市民が主体的に地域づくりに参画する体制を整備することが必要となっています。

## 基本方針

- 市民相互の交流や連帯意識づくりなど、市民による様々な地域コミュニティ活動を促進するため、「北茨城市市民協働指針」に基づき、情報の提供、交流の機会や場の充実に努めます。
- リーダーの育成や人材の資質向上、自主的かつ自立的に運営できるコミュニティ活動に対する支援に努めます。
- 活動の拠点となるコミュニティ施設の維持・支援に努めます。

## 関連計画

計画名

北茨城市市民協働指針

平成27年3月策定

## 具体的施策

### 1 コミュニティ活動の支援・育成 ..... 担当課:まちづくり協働課

方向性

- 市民や市内に立地する企業、各種団体など、様々な主体が協働し、ともに支えあうことにより、自分たちの住む地域を活性化させます。
- 地域コミュニティ連絡会の設置を検討し、活動団体の連絡体制の構築に努めます。
- コミュニティ活動の活性化を図るため、リーダーの育成や人材の資質向上に取り組めます。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
地域コミュニティ連絡会の設置	—	設置

### 2 コミュニティ施設の整備・活用 ..... 担当課:まちづくり協働課・生涯学習課

方向性

- 地域のコミュニティ活動の拠点となる集会施設については、引き続き地域住民による自主的な管理運営の促進を図るとともに、その維持管理について支援を行います。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
地区の集会施設の整備についての満足度(市民アンケート)	48.1 %	55.0 %

個別施策 4

## 市民協働・市民活動の支援、促進

### 現状と課題

平成26年3月に策定した「北茨城市市民協働指針」においては、まちづくりのあらゆる分野において、行政と市民が対等平等な立場で、互いの立場を尊重しあい、協働しながらまちづくりに取り組んでいく方向性を示しました。一方、市民アンケートによると、「市民協働によるまちづくりを望む市民の割合」は、平成30年調査において69.9%と高い割合を示していますが、目標としていた80%には届きませんでした。今後は、市民協働のまちづくりを進めるために、市民のまちづくりへの参画意識の一層の向上を図るとともに、市民が自らのまちづくりについて主体的に考え自由に参加できる機会を確保していくことが重要となっています。

道路里親制度の登録団体数については、順調に増加していますが、各里親団体の構成員の高齢化も顕著になってきており、世代交代による新規加入の促進等、今後の課題は多くなっています。また、その他の市民活動を支援するための施策も求められています。

本市においては、福祉、環境、教育など様々な分野でボランティア団体が活動しており、今後は、これらのボランティア活動のネットワーク化を図り、広く市民に周知するとともに、交流や連携のための拠点整備を進めていく必要があります。

### 基本方針

- 市民と行政が一体となった市民協働のまちづくりを進めるため、「北茨城市市民協働指針」に基づく取組みを推進します。
- NPO法人など市民の自主的活動を育成・支援するとともに、ボランティア意識の普及・啓発、市全体の市民活動ネットワークの構築を図ります。
- 市民活動の交流・連携、拠点の形成など積極的な支援に努めます。
- 市民との協働によるまちづくりを進めるにあたり、道路里親制度の内容を周知するため市ホームページ等に掲載し、PR活動を行います。



道路里親の活動

### 関連計画

計画名

北茨城市市民協働指針

平成27年3月策定

## 具体的施策

### 1 まちづくりの課題・情報の共有 ..... 担当課:まちづくり協働課

方向性

- 「北茨城市市民協働指針」の考え方や方向性について啓発活動に努めます。
- 広報紙やホームページなど情報発信機能の充実により、市政情報やまちづくりの課題について積極的な情報提供に努めます。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
市の行政情報の公開・発信に対する満足度(市民アンケート)	56.4 % ▶▶	62.0 %
市民協働によるまちづくりを望む市民の割合(市民アンケート)	69.9 % ▶▶	80.0 %

### 2 市民参画機会の拡大と人材育成 ..... 担当課:まちづくり協働課・建設課

方向性

- 市民のまちづくり活動への参加促進を図るため、若い世代を含め誰もが参加しやすい体制を整備するとともに、市民協働のまちづくりについて意識の醸成に努めます。
- 市民協働のまちづくり活動のひとつである道路里親制度を推進します。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
道路里親団体数	35 団体 ▶▶	47 団体

### 3 市民活動団体の支援と交流・連携の促進 ..... 担当課:まちづくり協働課

方向性

- 市民活動団体のネットワーク化の推進に努めます。
- 市内外で活躍する市民団体の活動状況を広く市民に広報するため、様々な媒体を活用し情報提供を行います。
- 市民活動の連携・交流の場、または市民の活動拠点として「(仮称)市民活動サポートセンター」の設置について検討します。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
「(仮称)市民活動サポートセンター」の設置	- ▶▶	設置

### 4 協働のまちづくりの実践 ..... 担当課:まちづくり協働課

方向性

- 市民活動をハード面から支援するため、活動に必要な備品貸出制度の創設や市民活動保険の加入促進を図る「市民活動支援事業」について検討します。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
備品貸出制度の創設	- ▶▶	創設

## 現状と課題

人権は、誰もが生まれながらにもっている、自分らしく幸せに生きる権利であり、我が国では、すべての国民に基本的人権の享有を保障する「日本国憲法」のもとで、人権に関する様々な施策が講じられてきました。しかし、今日においても、依然として生命・身体の安全にかかわる事象が起きたり、女性・子ども・高齢者・障害者などに対する人権侵害があると感じている人がいます。また、近年では犯罪被害者及びその家族の人権問題に対する社会的関心が高まっているほか、インターネット上における差別的情報の掲示など新たな人権問題も生じています。このような社会状況の中、本市においては水戸地方法務局日立支局と連携し、人権に対する擁護思想の普及啓発に努めるとともに、本市人権擁護委員の様々な活動を支援しています。

市民アンケートによると、「差別のない社会づくりに対する満足度」は平成26年調査の42.5%から平成30年調査には49.8%へと上昇していますが、今後も人権侵害行為などに対する相談や救済方法についてさらなる啓発を図る必要があります。

学校教育や生涯学習など、あらゆる機会をとおして、差別のない社会づくりに積極的に取り組む必要があります。

子どもの人権侵害については、いじめ、体罰、不登校、児童虐待などが大きな社会問題となっていることから、本市においても、関係機関との連携を図りながら、子どもの人権を尊重する地域づくりが求められています。



人権啓発街頭キャンペーン

## 基本方針

- すべての市民の人権が尊重され、差別や偏見のない平等で明るい地域社会を実現するため、国、県、関係団体との連携のもと人権啓発キャンペーンなどによる効果的な人権啓発活動を推進します。
- 学校教育や生涯学習など、あらゆる機会をとおして人権教育を推進し、人権擁護に対する正しい理解と認識の醸成を図るとともに、人権擁護委員、更生保護女性会や保護司会の活動を支援するなど、計画的な人材の育成に努めます。
- 子どもたち一人ひとりの権利を尊重する意識を醸成するため、子どもの権利に関する広報の充実を図るとともに、関係機関と連携し、子どもの人権侵害に対応していきます。

## 具体的施策

### 1 人権啓発の推進・人権相談の充実……………担当課:まちづくり協働課・生涯学習課・社会福祉課

方向性

- 広く市民の人権啓発を推進するため、人権啓発街頭キャンペーンを実施します。
- 更生保護女性会と保護司会の役割が大きいため、引き続き活動に対する支援を行います。
- 生涯学習については、幼児から高齢者まで、それぞれのライフサイクルにおける多様な教育活動の展開を通じて、人権尊重の意識を高める学習会や研修会を実施します。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
人権啓発街頭キャンペーン実施回数 (年当たり)	1回 ▶▶	1回

### 2 人権擁護の推進……………担当課:まちづくり協働課・生涯学習課・子育て支援課

方向性

- 子どもや高齢者の人権、女性や障害者に対する差別など多岐にわたる人権侵害問題について人権擁護委員との連携のもと、問題の把握に努めるとともに、相談・指導體制の充実を図り、人権擁護を推進します。
- 家庭、学校、地域において子どもの人権を尊重するとともに、未来を担う子どもたちの健全な育成に努めます。
- いじめをはじめとする子どもの人権に関する様々な問題に対処するため、家庭児童相談員による相談・指導を実施するとともに、小・中学校等において人権教室を開催するなど、子どもの権利に関する啓発を推進します。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
小・中学校等での人権教室開催数 (年当たり)	5.7回 (平成27～30年度平均) ▶▶	6回



人権教室

個別施策 2

## 男女共同参画社会の推進

### 現状と課題

男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かちあい、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会」を実現していくことは、地域活力の創造や協働のまちづくりを発展させていく上でも大変重要な課題となっています。

また、社会のあらゆる分野において、女性の参画が求められており、働きたい女性が仕事と子育て等の両立ができるよう支援する必要があります。

### 基本方針

- 男女が互いにその人権を尊重しながら個性と能力を十分に発揮し、誰もが自分らしく生き生きと暮らすことができる社会環境づくりを目指すため、男女共同参画意識の醸成や地域社会における男女共同参画の推進、仕事と家庭の両立支援などを図ります。
- DV（ドメスティックバイオレンス）に関する相談体制の充実など、女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた取組みを推進します。
- 男女平等の教育を推進し、男女共同参画の実現に向けた取組みを推進します。

### 関連計画

計画名

第3次きたいばらき男女共同参画プラン

平成30年度～令和4年度

### 具体的施策

#### 1 男女平等の意識づくり ..... 担当課：まちづくり協働課・生涯学習課・社会福祉課

方向性

- 男女平等意識の醸成を図るため、研修会等の開催やパンフレットの配布による意識の啓発に努めるとともに、一般の市民を対象とした研修会の開催に努めます。
- 生涯学習等においても、男女平等の教育に積極的に取り組めます。
- DV（ドメスティックバイオレンス）について、被害者対応（相談を含む）だけでなく、人権を著しく侵害する問題であることを周知・徹底します。

指標

指標名

講座・研修会開催数(年当たり)

実績値(平成30年度)

2回 ▶▶

目標値(令和6年度)

5回

## 2 男女共同参画の社会づくり ..... 担当課:まちづくり協働課・人事課

方向性

- 男女がともにもてる能力を発揮し、地域の社会活動への自発的・主体的な参画を促進するため、「いきいきステップアップ講座」などにより地域、団体等への意識啓発及び活動への支援を図ります。
- 政策・方針決定過程への女性の参画を進めるためには女性のエンパワーメントが不可欠であり、女性リーダーの育成や委員会、審議会などへの女性委員の登用を積極的に進めます。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
委員会・審議会などにおける女性委員の参画状況	24.5 % ▶▶	30.0 %

## 3 仕事と家庭の両立への環境づくり ..... 担当課:まちづくり協働課・商工観光課

方向性

- 仕事と生活の調和(ワークライフバランス)を実現するため、一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、家庭や地域生活などにおいてもバランスのとれた生活を送ることができるよう女性連盟など関係団体と協力し、啓発活動を行います。
- 企業に対し、労働諸法令を積極的に周知するとともに、再就職を希望する女性に対する支援を行います。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
再就職のためのセミナー開催数(年当たり)	1回 ▶▶	1回

# 3 都市交流の促進

個別施策 1

## 国際交流・国際化への対応

### 現状と課題

本市はニュージーランド・ワイロア地区と国際親善友好都市を締結し、お互いの市の中・高・大学生の交換留学などの事業を行っています。国際交流体験を通じて異文化を理解することや相互の生活文化を感じていくことは、国際化に対応したまちづくりと市民の国際感覚を醸成する上で重要なことであり、また、今後は外国人労働者など市内在住の外国人の増加が予想されるため、地域の中で異なる国籍の市民同士が交流し、安心して暮らしていくことができる環境の整備が必要となっています。

### 基本方針

- 市民の国際理解や国際感覚の醸成を目指し、市民主体の積極的な国際交流活動を育成・支援するとともに、ワイロア地区との交流活動を積極的に推進します。また、国際化に対応した地域づくりを目指し、国際理解教育など多文化共生のための仕組みや外国語での情報提供など市内在住の外国人が暮らしやすいまちづくりを推進します。
- 国際社会で活躍できる人材育成のために、国際教育の充実に向けた多様な機会を設けます。

### 具体的施策

#### 1 国際交流の推進 担当課:まちづくり協働課

方向性

- 国際親善友好都市との交流について引き続き実施し、さらなる充実に努めます。
- 異文化への経験や理解力を身につけた国際的に活躍できる人材育成のためのグローバル人材育成事業を実施します。
- 北茨城市国際交流協会など国際交流推進団体の支援に努めます。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
ワイロア地区との交流回数(年当たり)	1回 ▶▶	1回
グローバル人材育成事業による海外派遣回数(累計)	1回 ▶▶	4回

#### 2 国際化に対応したまちづくり 担当課:まちづくり協働課

方向性

- 市内在住の外国人が安心して生活できるよう、外国人に配慮した施策を検討していきます。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
公共施設などにおける外国語の標記	0箇所 ▶▶	5箇所

個別施策2

# 都市交流・市民交流の促進

## 現状と課題

昭和55年に長野県中野市と姉妹都市連携に関する協定を締結し、それぞれの地域の産業や自然を活かした交流を続けています。また、観光の振興や地域経済の活性化、文化芸術・スポーツの振興を目的として平成28年に山形県鶴岡市と連携協定を締結、雪国体験ツアーなどの市民交流事業を実施しています。

近隣の都市間においては、身近な文化芸術、スポーツなどにおいて積極的な交流を推進していくことが求められています。

## 基本方針

- 周辺の市町村や国内の都市との交流を推進するため、産業・教育・文化芸術など様々な分野における市民や民間による交流活動を積極的に支援し、多様な交流ネットワークの形成に努めます。
- 姉妹都市との交流事業を積極的に推進します。
- 本市の地域性を活かした交流事業を実施し、交流人口の拡大に向けた取組みを推進します。



中野市農産物販売

## 具体的施策

### 1 姉妹都市交流の推進 ..... 担当課:まちづくり協働課

- 方向性**
- 姉妹都市交流を推進するため、各種交流事業(中学生特派員事業、カチューシャマラソン大会への選手派遣、農産物販売など)の充実と実施回数の増加を図ります。

指標	指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
	姉妹都市交流事業の実施回数(年当たり)	5回	7回

### 2 都市間交流機会の確保・促進 ..... 担当課:まちづくり協働課

- 方向性**
- 交流人口の拡大を図るため、海のない地域や都市の住民、周辺都市との都市間交流を積極的に行います。
  - 文化芸術・スポーツなどの都市間交流を推進し、地域の活性化を図るため、引き続き交流事業を実施します。

指標	指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
	姉妹都市以外の都市との交流回数(年当たり)	1回	2回

## 個別施策 1

## 効率的な行政運営の推進

## 現状と課題

一層進む人口減少・少子高齢化の中で、税収の伸びは見込まれず、一方、社会保障費や公共施設の老朽化対策などの経費増加が予想されます。しかし、行政需要はますます多様化・複雑化しているため、市民ニーズや時代の変化に即した行政サービス水準の向上に取組みながらも、令和元年5月に策定した「北茨城市第5次行政改革大綱」に基づき、簡素で効率的な組織の構築を進めて行く必要があります。

また、平成27年度から社会保障・税番号(マイナンバー)制度が導入されたことから、マイナンバーカードの普及及びカードを活用した市民サービスの向上を図ることが求められています。さらに、庁内会議は紙ベースで行われているものが大半なため、会議の電子化を図るなど、事務の効率化をさらに進めることも必要となっています。

## 基本方針

- 市民ニーズや時代潮流に合わせ、様々な行政課題に的確に対応し、行政サービスの向上を図るため、事務処理や意思決定の迅速化、組織の簡素化・見直しを推進し、効率的で効果的な行政運営を展開します。
- 行財政運営の観点からも、必要最小限での定員で行政運営を行うことは不可欠であることから、引き続き適正な定員管理に努めるとともに、職員の政策形成能力の向上を図るため、職員研修の充実に取組みます。
- 行政事務情報の電子化により、事務の効率化や市民の利便性の向上を図ります。
- 人口減少等により、公共施設に求められる機能が変化していくことも予想されるため、公共施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、適正な公共施設マネジメントに努めます。

## 関連計画

計画名	北茨城市第5次行政改革大綱	令和元年度～令和5年度
計画名	北茨城市定員適正化計画	令和元年度～令和5年度
計画名	北茨城市公共施設等総合管理計画	平成28年度～令和37年度
計画名	北茨城市公共施設マネジメント計画	平成29年度～令和8年度

## 具体的施策

### 1 市民サービスの向上 ..... 担当課:企画政策課・市民課

方向性

- マイナンバーカードの普及に努めるとともに、マイナンバーを活用した各種手続きの利便性向上など市民サービスの向上に努めます。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
マイナンバーカードの交付率	11.8 % ▶▶	100 %

### 2 行政改革の推進 ..... 担当課:企画政策課

方向性

- 第5次行政改革大綱に基づく行政改革を推進します。
- 事務事業の徹底的な見直しと効果的な改善を図ります。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
「北茨城市第5次行政改革大綱」の達成度	- ▶▶	100 %

### 3 行政ニーズへの的確な対応を可能とする 組織の確立と人材の育成 ..... 担当課:企画政策課・人事課

方向性

- 新たな行政課題や市民ニーズに的確に対応するため、随時組織機構の見直しを図ります。
- 定員適正化計画により、必要最低限の人員での行政運営を図りながら、職員一人ひとりの政策形成能力の向上を図るため、人事評価制度や職員研修制度の充実に努めます。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
職場外での研修参加人数(年当たり)	89 人 ▶▶	100 人

### 4 経費の節減合理化 ..... 担当課:人事課

方向性

- 特殊勤務手当の見直しを行い、手当数の削減を図ります。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
特殊勤務手当の数	15 手当 ▶▶	8 手当

### 5 電子自治体の推進 ..... 担当課:企画政策課・議会事務局

方向性

- 全庁的グループウェアを維持するとともに、ICT(情報通信技術)社会の進展に対応し、行政内部の情報伝達・共有の効率化に努めます。
- 市議会会議録システムの充実に努めるとともに、一層の電子化を推進します。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
庁内会議の電子化	- ▶▶	一部導入

6 適正な公共施設マネジメントの推進 ..... 担当課:企画政策課

方向性

- 固定資産台帳と公共施設等総合計画の連動した公共施設マネジメントを実施します。
- 民間委託での管理運営が可能な施設の委託の検討を進めます。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
公共施設管理運営の民間委託件数	25件 ▶▶	28件

## 個別施策2

## 財政基盤の確立

## 現状と課題

本市の財政状況は、少子高齢化に伴う社会保障費の増加や臨時財政対策債に係る償還額の増加により公債費が増加傾向となるなど厳しい状況となっています。また、図書館・消防庁舎などの建設事業に係る地方債発行により、実質公債費比率・将来負担比率が上昇傾向となっており、今後も公共施設の老朽化がさらに進み、その対応に迫られるため、より一層計画的な財政運営が求められています。

市税徴収率は平成30年度で96.2%となり、平成25年度より4.3ポイント増加しましたが、多様化する行政需要に対応するため、引き続き安定的な自主財源の確保に努める必要があります。

地方公営企業においては、人口減少等に伴うサービス需要の減少や保有する施設の老朽化に伴う施設の更新など経営環境が厳しさを増しているため、さらなる経営健全化の取り組みが求められています。公共下水道事業、漁業集落排水事業においては、令和2年度から地方公営企業会計が適用され、将来にわたる持続可能な経営確保を図るため、より一層、経営基盤の強化が必要となります。

## 基本方針

- 将来にわたる財政需要を予測し、中長期的な展望に立ち、財源の確保に努め健全で計画的な財政運営を図ります。
- 自主財源の安定確保と税負担の公平性を確保するため、公平公正な賦課徴収事務を行うとともに、茨城租税債権管理機構等の関係機関との連携により、市税徴収率の向上に努めます。
- 売却可能資産の洗い出しを行うなど市有財産の有効活用について検討します。
- 地方公営企業は、市民の日常生活に欠くことのできない重要なサービスを提供しているため、中長期的な経営視点で、持続可能な経営基盤の強化に努めます。

## 関連計画

計画名	北茨城市公共下水道事業経営戦略	令和2年度～令和11年度
計画名	北茨城市漁業集落排水事業経営戦略	令和2年度～令和11年度

## 具体的施策

### 1 合理的な財政運営の確立 ..... 担当課: 財政課・企画政策課

方向性

- 中長期的な財政見通しのもと、限られた財源の配分と経費の効率化に努め、企画部門及び財政部門の連携により、事業効果の分析に基づく予算編成と施行管理を強化し、合理的な財政運営を確立します。
- 財政健全化法に基づいた財政指標を的確に評価し、財政構造の弾力性及び将来にわたる財政負担見込みの把握に努め、健全な財政運営を推進します。
- 統一の基準による財務書類や指標の分析に基づいた予算編成を実施します。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
経常収支比率	95.4 % ▶▶	93 %以下
将来負担比率	105.2 % ▶▶	130 %以下

### 2 自主財源の確保 ..... 担当課: 企画政策課・収納課・税務課

方向性

- コンビニ納付や口座振替の推進、夜間における納税相談、日曜開庁における市税収納、広報紙やホームページなどによる市民の納税意識の高揚を図ります。
- コンビニ納付や口座振替に加え、クレジットカード収納を導入するなどさらなる納税環境の整備を図ります。
- 茨城租税債権管理機構との連携による滞納整理を強化します。
- 広報紙及びホームページなどで実施している有料広告について、拡充を図ります。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
市税の徴収率	96.2 % ▶▶	97.8 %

### 3 市遊休財産の処分及び有効な利活用の検討 ..... 担当課: 総務課

方向性

- 売却可能な市有財産の積極的な売却処分、その他の市遊休財産の有効な利活用を図り、歳入の確保及び財産の遊休化を防ぎます。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
市有遊休財産の解消(年当たり)	- ▶▶	1 件

### 4 地方公営企業の経営健全化 ..... 担当課: 下水道課・業務課

方向性

- 中長期視点に立った地方公営企業経営に努め、市民の日常生活に欠くことのできないサービスを安定して提供できるよう努めます。
- 地方公営企業会計に移行する公共下水道事業及び漁業集落排水事業においては、さらなる経営基盤の強化を図るため、接続率の向上に努めます。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
下水道水洗化の促進(接続率)	73.4 % ▶▶	75.5 %
漁業集落排水施設への接続(接続率)	71.4 % ▶▶	74.7 %

## 個別施策3

## 地方分権化への対応

## 現状と課題

地方分権一括法により、様々な制度や権限が市町村に移譲されることとなりましたが、本市だけでは対応しきれない行政サービスや周辺自治体と協力して取組むことでより効率的に提供できるサービスについては、広域行政によって対応していくことがますます重要になることが考えられます。

本市においては現在、高萩・北茨城広域事務組合、茨城北農業共済事務組合などの一部事務組合、後期高齢者医療制度の事務について茨城県全市町村で構成する広域連合に加盟しているほか、他自治体や関係組織と「広域防災協定」等を締結しているところです。今後も、これらの取組みを継続しながら、広域で対応可能な事業については、積極的に連携することが必要です。

## 基本方針

- 地方分権化に対応した自立性の高いまちづくりを進めるため、分権改革により拡大した権限に基づき、本市の特性を活かした行政サービスを提供します。
- 限られた財源の中で市民サービスの向上を図るため、周辺都市との様々な分野における連携を推進します。

## 具体的施策

## 1 地方分権化への対応 ..... 担当課: 企画政策課

方向性

- 地方分権の進展に伴う市町村事務の拡大に的確に対応し、自立した自治体として、計画的・効率的な行政運営を推進します。
- 分権改革に伴い拡大した権限に基づき、本市の特性を活かしたサービスが提供できるように、積極的な取組みを進めます。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
茨城県からの事務移管数	4件 (平成26～30年度)	4件 (令和2～6年度)

## 2 広域行政・周辺都市との相互協力 ..... 担当課: 企画政策課・総務課

方向性

- 周辺都市との公共施設の広域相互利用など、市民の生活圏における多様な相互連携を図り、市民サービスの向上を目指します。
- 一部事務組合、広域連合など広域で対応できる事務事業については、関係自治体と連携し効率化を図ります。
- 広域防災協定など各種協定については、市民生活と密接な関わりをもつ自治体や関係組織との協定締結を推進し、連携強化に努めます。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
災害時相互応援等自治体数	73自治体	77自治体

